(議長)

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

建設水道課所管予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

誰だ。建設水道課長。

「建設水道課長」(補足説明)

それでは、よろしくお願いいたします。

建設課水道課所管の案件につきましては、議案第7号の一般会計予算の他、議案第11号の公共下水道事業特別会計予算、議案第15の水道事業会計予算までとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

予算説明にあたりまして、いずれの会計につきましても、新規事業あるいは主要な事業 に絞りまして、ご説明申し上げます。

それでは、一般会計の歳出からご説明申し上げます。まずは、252番、町道新栄町稲荷通り道路改良工事でございます。定例会資料は23ページとなります。新規路線の道路改良工事でございまして、老人ホームひのき荘がありました通りでございますが、路面や排水施設の劣化損傷が著しいことから、令和5年、令和6年度の2か年計画で進めるものでございます。令和5年度につきましては、設計と一部工事として、延長85メートルの道路改良工事を予定しているところでございます。

また、併せまして、水道老朽化の切り替え工事も実施するものでございまして、道路改良工事と同様に2か年で実施するものでございます。

次に、253番、橋梁長寿命化補修対策でございます。令和5年度につきましては、引き続き第3椴川橋の架け替え工事と橋梁寿命化補修対策委託業務を予定しているところでございまして、第3椴川橋につきましては、江差町側の道路工のほか、橋梁の上部工としまして桁の製作あるいは架設工などの工事を予定しているところでございます。工事費につきましては、2億400百万を計上しているところでございます。

次に、260番、普通河川五勝手川転落防護柵布設替え工事でございます。定例会資料は24ページとなります。五勝手川の転落防護柵につきましては、平成28年度に一部布設替え工事を実施しておりますが、令和5年度、資料の写真でお示ししたとおりですね、残りの部分につきましての、劣化損傷が著しいこと川、左右岸併せまして、延長168メートルの布設替え工事を実施するものでございます。

次に、予算書資料16ページ、274番、いにしえ街道分電盤柵更新事業でございます。 いにしえ街道分電盤につきましては、電線地中管のため、歩道上に24基の分電盤が設置 しており、景観上の観点から、その周囲を囲むように、木柵が設置されているところでご ざいますが、設置から20年が経過しその周囲を囲むように柵がですね、数か所、扉が開 かないような状況となってることから、3か年計画で更新工事を実施するものでございま す。 一般会計最後、285番、江差町住宅リフォームプレミアム商品券発行事業補助でございます。本事業につきましては、プレミアム率などの制度の一部を見直しを行った上で、事業継続とすることとしたところでございます。プレミアム率以外の具体的な制度の見直し等につきましては、今後商工会等含めまして、実施することとしてございますので、協議が整い次第、町民の皆さんに、周知してまいりたいと考えてございます。

以上が、一般会計でございます。

続きまして、議案第11号の公共下水道事業特別会計の予算について、こちらは予算書の方で説明申し上げます。予算書につきましては240ページからとなります。

まずは、第1項総務費の一般管理費委託料の中の下水道管路情報システム構築委託でございます。現在、管路情報につきましては、紙ベースのアナログデータにより管理しているところでございますが、今後の社会資本整備総合交付金事業を実施する上で、管路情報をデジタル化することが交付事業の要件となりますことから、令和5年度で実施するものでございます。事業費予算につきましては、800万で社会資本整備総合交付金の対象となるものでございます。

次に、242ページから243ページ、第2項施設管理費の下水道管理センター費委託料の中の建築付帯設備更新委託でございます。資料につきましては、定例会資料の26ページ、資料No.25となります。こちらにつきましては、ストックマネジメント計画に基づきます、施設の長寿命化に係る工事でございまして、令和5年度は、管理センターの建物本体の外壁に塗装、屋根の防水、あるいは、建物に付随する屋外照明灯などの更新を行うものでございます。これまでの機器類の更新工事と同様にですね、下水道事業団との委託協定により実施するものでございまして、事業費については8,600万を計上しているところでございます。

次に、同じく下水道管理センター費委託料の中のストックマネジメント計画策定委託でございます。第1期目のストックマネジメント計画が令和5年度で終了することから、次の5年間の計画を策定するものでございます。事業費予算額につきましては、800万で、こちらも社会資本整備総合交付金の対象となるものでございます。

次に、3項事業費の公共下水道施設費、工事請負費の中の江差5号枝線汚水管渠新設工事でございます。定例会資料は27ページ、資料No.26でございます。公共下水道の未普及路線の整備といたしまして、令和5年度に新たに南が丘地区の管渠整備を行うものでございまして、延長が218メートルの管渠整備を単年度で実施するものでございます。事業費予算額につきましては、3,200万を計上しているものでございます。

以上、公共下水道の特別事業会計の歳出でございます。

最後になりますが、議案第15号に水道事業会計予算でございます。こちらにつきましても、別冊の江差町水道事業会計予算になります。

まずは、予算書9ページの資本的支出、配水設備拡張費の中の主な事業でございますが、 老朽管の更新工事といたしまして、一昨年度から継続で行っております朝日地区の五厘沢 系配水管の更新工事を引き続き行うものでございまして、令和5年度の工事費につきましては2,420万を計上しているものでございます。 同じく、老朽管更新工事といたしまして、先程一般会計の中で説明しました新栄町の他、令和5年度から新たに柳崎地区老朽管工事を実施するものでございます。定例会資料は28ページ、資料No.27でございます。資料でお示ししましたとおり、3工区につきまして、令和5年度から順次、3か年計画で実施するものでございまして、総事業費は2,250万、令和5年度の工事費につきましては、770万円を計上しているところでございます。また現在、実施しております第3椴川橋建て替え工事におきまして、水道の導水管が支障となりますことから、補償工事といたしまして、導水管の移設工事を予定しているところでございます。事業費予算額につきましては、設計委託と工事費併せまして、1,600万を計上しているところでございます。

水道事業会計につきましては、以上でございます。

これで、建設水道課所管に係ります予算説明は以上となりますので、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、補足説明が終わりました。質疑を許します。 質疑希望ありませんか。 小林議員。

「小林議員」

私から、いにしえ街道分電盤柵更新事業についてお伺いします。資料24番、この新設時に写真にデザインのまま更新されるんでしょうか。どうせですから、新設するのであれば、今の街並みに合った、新しいデザインに更新するとか、そういったお考えはございますか。

(議長)

はい。建設水道課長。

「建設水道課長」

小林議員からのご質問にご答弁申し上げます。いにしえ街道の分電盤ですけども、すべてをですね、取り換えるものではなくて、腐食している悪い部分だけですね、取り換えることが安価に繋がるということで、業者の方ともちょっと打ち合わせをさしてもらいながら、見積もりを聴取しているところでございまして、すべて替えるというよりは、部分的な補修で、今考えておりますんで、ご理解願えればというふうに思います。

(議長)

いいですね。他に質疑希望ありませんか。小野寺議員。

「小野寺議員」

3点か、3点、公共下水とそれに関連すると言いますか、についてちょっとお聞きしたいなと思います。ちょっと事前には、項目出してたんですが、先程説明で、ストックマネジメントのこともちょっと聞きたかったなと思ったんですが、先程の説明では、わかりました。

それで、まず、1つ目ですが、事業計画の中に予算の中に公共下水道整備実施設計等委託とありました。だから、これからの部分なのかなと思うんですが、どこなのか、どこを予定しているのか、ちょっと教えていただきたい、のが1つです。それで2つ目ですが、公共下水で関して言うと、私いろいろこの間、一般質問等でどうなんだということで、聞いてきました。それで、まず、振り返ってこの3年ぐらいですか、南浜、陣屋、円山、南が丘も一部ありましたが、管渠を引いて下水道が供用開始になりました。まず、そこの実績、ちょっと教えていただきたい。接続率といっていいんでしょうか。総体でもいいのかな。課長の答弁次第でいいんですが教えていただきたいと思います。

まず、現状をちょっと教えてもらって、もう1つ、私この間、認可、公共下水の認可受けている所、それ以外の所ということで、じゃそこの認可以外の排水と言いますか、汚水対策と言いますか、基本的にどうするんですかということは、この間に何回か、聞いとります。ただ、なかなか定まった方針が出てきておりません。改めてちょっと現時点でどんな検討なのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」

小野寺議員から、まず3点にわたるご質問でございます。

ます1点目、公共下水道の実施設計の場所でございますけども、次期新規路線としましてですね、町道陣屋椴川線、場所につきましてはですね、旧江差駅前から檜山神社の下までに係る管渠の整備に係る実施設計でございまして、道々まではですね、管渠整備終わってますんで、それ以降の町道に係る部分の管渠の整備の実施設計を予定しているところでございます。

それから、供用開始と言いますか、接続率でございますけども、接続率につきましては、令和3年度末の数字が出てございまして、全体の中で61.1%が接続率となってございます。それから、ここ数年間のですね、実績でございますけども、具体的に数字が出てますんで、数字といたしまして、令和元年度にですね11件、令和2年度で10件、それから令和3年度におきましては17件、令和4年度では13件、今年度ですけども、13件ございまして、この4年間で51件の接続がございました。その中に、内数になりますけども、アパートだとか、集合住宅については、10件ほどこの中にございますので、世帯数とすればですね、それ相応の世帯になるのかなというふうに考えてございます。

それから、認可区域以外、いわいる計画区域である豊川、新栄、愛宕の部分の内容でございますけども、現段階で具体的にですね、議論してる訳ではございませんが、そんなに先延ばしできる内容ではないというふうに、我々も考えてございますし、議員ご存じのとおりですね、計画区域に当たっては、いわいる用途指定で指定されている地域がですね、必然的に下水道の計画区域となりますので、下水道の計画区域の見直しについてはですね、用途地域の見直しが併せて議論しなければならない事項になってくるんだろうなというふうに考えてございますので、これらも含めてですね、今後、議論をしてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

いいですか。小野寺議員。

「小野寺議員」

だいたい、イメージわかりました。今、町場の計画が定まっていて、一度、止まりましたが、休止しましたが、また、事業を再開として、町場、それから陣屋の方、いきますと。問題は、一番最後にお答えいただきました、今の事業を進めていくのと、じゃ認可外の所、どうするのという部分が、先程の話ですと、もう一定の判断が迫られているということになると思うんですね。昨日の一般質問、室井議員との一般質問でしたか、予算質疑だったかな、この間出ているいわば、都市計見直しという、そこにも繋がってくる問題ということですよね。ですから、きちっと整合性をとるということと、今の事業の進捗でどうするんだという判断が迫られるかと思うんですけど、いわばスケジュール的なものですね、もう一定程度、事務方としてもはっきりしておかなかったら、何かが1つ動くということにならないと思うんです。その点について、先程の説明ももうちょっと、きちっとお答え願えればなと思います。

(議長)

はい。建設水道課長。

「建設水道課長」

はい。小野寺議員からの再質問でございます。見直しに当たりましては、先般行われました全員協議会の室井議員のご質問に対してもですね、ご答弁申し上げてますけども、立地適正化計画の見直しの時期がですね、5年に一度でございまして、令和6年度予定しているところでございます。先般、昨日の室井議員からのご質問にご答弁申し上げてございますけども、用途地域の見直し、しばらく行ってございませんので、我々も必要だといういうふうに判断してございます。それは他の計画との整合性も、やはりとる必要がございますので、北海道との協議の中ではですね、そういう計画の見直しに併せて、やるべきだというふうに打ち合わせもさせていただいておりますので、令和6年度の立地適正化計画

の見直しの時期に併せてですね、議論していければなというふうに考えてございますので、 ご理解願えればと思います。(室井議員:わかってるよ。よし。)

(議長)

いいですか。はい。

他に、質疑希望ありませんか。

ありませんので、建設水道課所管予算並びに関連議案についての、質疑を終わります。 説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 14:24